広報たてばやし

選挙特集号

令和８年２月１日発行　館林市役所

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

お問合せ：市選挙管理委員会（行政課内）
電話：０２７６－４７－５１１２（直通）
ホームページ：https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/

館林市選挙イメージキャラクター「とうひょうくん」

公示日　１月２７日(火)

投票日　２月８日(日)

時　間　午前７時～午後７時

入場券がお手元になくても投票できます！

今回の選挙は、準備期間が短かったため、入場券の郵送が遅れております。選挙権のあるかたには、投票所が記載された入場券を**順次郵送**しています。

期日前投票のご案内

○期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです。

場所	所在地	期間	時間
館林市役所 １階　市民ホール	館林市城町 １－１	１月２８日(水)～ ２月７日(土)	午前８時 30 分～ 午後８時
アゼリアモール Ａ 館 １階　アゼリアホール前通路	館林市楠町 ３６４８－１	**１月３１日(土)～** ２月７日(土)	**午前 １０時～ 午後７時**

※館林市役所とアゼリアモールで投票できる期間及び時間が異なりますのでご注意ください。

○期日前投票に必要なもの・こと

①入場券の持参 ※お手元にある場合	**入場券が郵送されて、お手元に届いている場合**、ご自身の入場券をお持ちください。 **※入場券がお手元になくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。**
②宣誓書の記入	・期日前投票の際には、必ず宣誓書の提出が必要です。 **・以下のいずれかの方法で宣誓書をお持ちいただくとスムーズに受付ができます。** **◆入場券の裏面にある宣誓書記入欄に記入し、入場券をお持ちいただく** **◆本紙中面の宣誓書に記入し、切り取りのうえお持ちいただく** ・宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります。

○最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間は、２月１日(日)～２月７日(土)となります。

投票できるかた

次の①～④すべてに当てはまるかたが投票できます。

①日本国籍のかた
②生年月日が平成２０年２月９日以前のかた
③令和７年１０月２６日以前から引き続き本市に住民登録されているかた
④投票する日現在、本市の選挙人名簿に登録されているかた

投票の順序・投票方法

①小選挙区選挙　候補者氏名を書いてください。
②比例代表選挙　政党名を書いてください。
③国民審査　やめさせたほうがよいと思う裁判官には「×」を書き、やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かないでください。

期日前投票所をアゼリアモールに設置します

市役所に加えて、アゼリアモールに期日前投票所を設置します。投票日当日、投票所に行けないかたは期日前投票のご活用をお願いします。

入場券がお手元になくても投票できます！お買い物などのついでにご利用ください。

アゼリアモールの期日前投票所について

設置場所

アゼリアモール Ａ 館
１階　アゼリアホール前通路

所在地

館林市楠町３６４８－１

期間

１月３１日(土)～２月７日(土)※

時間

午前１０時～午後７時 ※

アクセスマップ

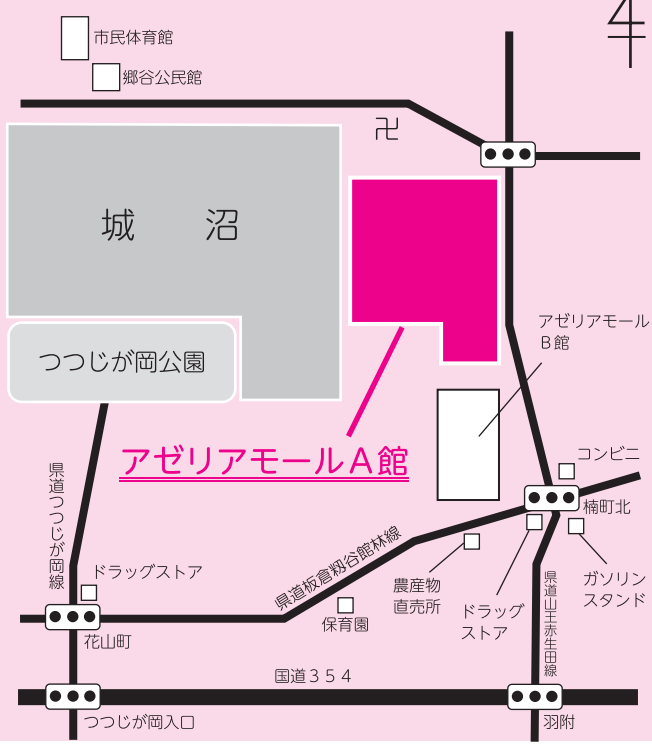

※館林市役所と投票できる期間及び時間が異なりますのでご注意ください。

設置場所マップ

アゼリアモール Ａ 館１階　アゼリアホール前通路

※日付及び太枠部分を記入し、期日前投票所でご利用ください。

（宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります。また、市ホームページからもダウウンロードできます。）

宣　誓　書

私は、令和８年２月８日執行の第５１回衆議院議員総選挙及び第２７回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- ○　仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ○　用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ○　疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ○　交通至難の島等に居住・滞在
- ○　住所移転のため、本市以外に居住
- ○　天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和　　８　　年　　月　　日

氏　　名	
生　年　月　日	大正・昭和・平成　　年　　月　　日生
現　住　所	館林市
選挙人名簿に記載されている住所	（現住所と異なる場合のみ記載してください）

［事務処理欄］

受付番号

名簿対照		
小選挙区	比例代表	国民審査

キリトリ線

※日付及び太枠部分を記入し、期日前投票所でご利用ください。

（宣誓書は期日前投票所にも備え付けてあります。また、市ホームページからもダウウンロードできます。）

宣　誓　書

私は、令和８年２月８日執行の第５１回衆議院議員総選挙及び第２７回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みです。

- ○　仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ○　用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ○　疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ○　交通至難の島等に居住・滞在
- ○　住所移転のため、本市以外に居住
- ○　天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和　　８　　年　　月　　日

氏　　名	
生　年　月　日	大正・昭和・平成　　年　　月　　日生
現　住　所	館林市
選挙人名簿に記載されている住所	（現住所と異なる場合のみ記載してください）

［事務処理欄］

受付番号

名簿対照		
小選挙区	比例代表	国民審査

入場券・投票所

選挙権のあるかたには、投票所が記載された入場券を**順次**郵送しています。投票の際には、印字されたお名前と投票所をよくご確認のうえ、お間違えのないようお越しください。

なお、本市の選挙人名簿に登録のあるかたは、入場券がお手元にない場合でも投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

転居されたかた

１月１６日以降に転居（市内で住所を移す）されたかたは、前の住所地の投票所で投票していただくことになります。

郵便等による不在者投票

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、下表に該当するかたは、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、２月４日まで(※)に不在者投票の請求をすることにより、郵便等による不在者投票ができます。

また、下表に該当し、かつ「身体障害者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が１級のかた」または「戦傷病者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第２項症のかた」は、事前の手続きで**代理記載制度**が利用できます。

詳しくは市選挙管理委員会にお問い合わせください。

（郵便等による不在者投票ができるかた）

手帳の種類等	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	１級・２級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	１級・３級
	免疫・肝臓の障害	１級～３級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第２項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第３項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護５

※請求期限（２月４日）を過ぎてからは、今回の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は請求できません。お早めにお手続きしてください。

滞在地での不在者投票

出張などで市外に滞在しているかたは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

～不在者投票用紙等のオンライン請求について～

オンラインサービスであるマイナポータル「ぴったりサービス」から不在者投票用紙等を請求することができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

≪パソコンから閲覧≫
https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s012/shisei/050/100/080/fuzaionline.html

≪スマホから閲覧≫

選挙公報を配布します

候補者の経歴、政見などが掲載された選挙公報は、新聞折込（朝日・産経・上毛・東京・毎日・読売）で、１月３１日頃に各世帯に配布予定です。これ以外の新聞を購読している世帯又は新聞を購読していない世帯のかたは、市選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、市役所、公民館、郵便局及び新聞販売店にも備えます。また、市ホームページでもご覧いただけます。

投票・開票速報

開票は、投票日の午後８時からダノン城沼アリーナ（ダノンスポーツパーク内）で行います。投票・開票の速報は、市ホームページでご覧いただけます。

入場券の様式変更について

自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、入場券の様式が新しくなりました。一部デザインが変わったほか、入場券の裏面には、期日前投票の際に必要な宣誓書記入欄が加わりました。ぜひご活用ください。

市ホームページにも衆議院議員総選挙の情報を掲載しています。
ぜひご覧ください！